



公 示 送 達

地方税法第20条の2及び南国市税条例第18条の規定により、下記の通り公示送達を行います。

この書類は市役所税務課において保管していますので、申し出てください。

令和8年9月11日

南国市長 平山 耕三



公示送達する文書	令和8年度 固定資産税 第2期督促状

氏 名
大黒 勇
高島田 道宏(高島田 道敏 分)
森崎 三井
岡崎 祐司(岡崎 順子 分)